

総合的な鳥獣害対策推進のための交付金予算の確保

【担当省庁】 農 林 水 産 省

奈良県における取り組み

- 平成17年度に全国に先駆けて「農作物鳥獣害対策指導指針」を作成
- 野生鳥獣による農林水産業被害に対する総合対策を進めてきました。
 - ・奈良県鳥獣害対策本部の設置
 - ・地域の農林振興事務所と市町村等関連団体で構成される「地域対策本部」を設置

総合対策の4本柱

1) 人材の育成

- ①地域指導者の育成
- ②地域における狩猟者の確保・育成

2) 生息環境管理

- ①里地里山の環境整備活動の推進
- ②生息環境に配慮した森林の整備及び保全活動の推進

3) 被害の防除

- ①有害鳥獣を寄せ付けない環境づくり
- ②農林地等への侵入防止柵の設置

4) 個体数調整

- ①第二種特定鳥獣管理計画に基づく個体数管理
- ②有害鳥獣の捕獲・駆除
- ③捕獲獣の適正処理と有効活用



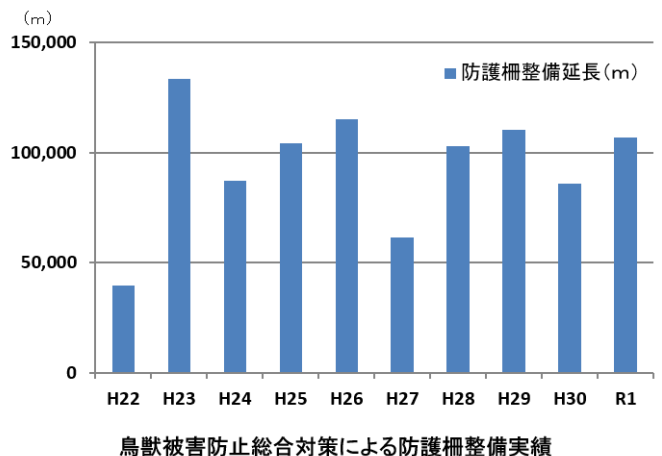
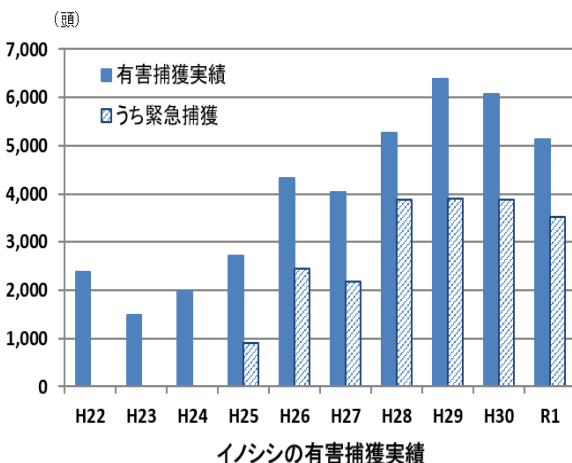
シカ・イノシシの侵入防止柵



捕獲檻の設置作業

鳥獣被害防止総合対策交付金による事業の実施

平成30年度 25協議会 交付決定額 168百万円
令和元年度 25協議会 交付決定額 216百万円



【優良事例】

鳥獣被害防止施設整備



共同作業による
防護柵(ワイヤーメッシュ柵)の設置



テキサスゲート
シカ・イノシシの蹄が間隙に挟まるため、
圃場への侵入を防止

ワイヤーメッシュ柵3,200m、テキサスゲート
3カ所を一体的に整備したことで、

- ・ 維持管理の省力化、作業の効率化
- ・ 交通の利便性確保を実現



グレーチング

防護柵とテキサスゲートの設置箇所

設置場所:古田2団地 (五條市)

国にお願いすること

被害をさらに減らすには、
捕獲と防護の両輪による継続的取り組みが必要です。

要望内容

鳥獣被害防止総合対策交付金のうち緊急捕獲活動
支援事業については、**令和元年度交付額を増額い
ただきました**が、有害捕獲実績の増加等を踏まえ、
今後とも**継続的かつ十分な財政支援をお願いします。**